

令和4年度 県内国公立大学薬学部設置推進事業

報告書
(概要版)

令和5(2023)年3月

沖縄県

《 目 次 》

I 事業の目的・内容	1
1 事業の目的.....	1
2 事業の内容.....	1
II 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等	2
1 薬剤師の需給の試算.....	2
2 薬学部設置に活用できる可能性のある地方創生等に関する制度.....	5
3 薬剤師養成に係る国内の動向の確認（薬剤師国家試験の合格率等）	9
4 薬学部設置の推進のために有益となる情報	13
III 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の設置・開催.....	16
1 協議会設置の狙い.....	16
2 協議会の委員構成等.....	16
3 協議会の開催状況.....	16
IV 「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の検討.....	17
V 県内国公立大学薬学部設置シンポジウムの企画・開催	18
1 シンポジウムの実施概要.....	18
2 シンポジウムの開催記録.....	19
3 シンポジウム来場者アンケート.....	19
VI まとめと今後の検討課題	21
1 事業実施結果のまとめ	21
2 今後の検討課題.....	21

I 事業の目的・内容

1 事業の目的

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目処に、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しており、薬剤師については、多剤・重複投与の防止や残薬解消による患者の薬物療法の安全性・有効性の向上、医療費の適正化への役割が求められている。また、沖縄科学技術大学院大学（OIST）や琉球大学等における創薬に関する基礎研究の支援など、今後薬剤師に求められる役割が大きくなっていくことが予想される。このように、沖縄県においては、地域医療の推進や創薬に関する基礎研究の支援等の観点から、薬剤師の確保に努めることは重要であると考えられる。

しかしながら、厚生労働省の「医師・歯科医師・薬剤師統計」によると、令和2年12月現在、人口10万人あたりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数は、全国平均の198.6人に対し、沖縄県は148.3人で全国最下位の状況が続いている。薬剤師が不足している要因として、県内に薬剤師養成機関が無く、薬剤師になるためには、県外へ進学する必要があることや多額の費用がかかること等が挙げられる。

このため、県では、令和2年度から令和3年度にかけて「薬学部設置可能性等調査事業」を実施し、県内薬剤師の需給予測や県内国公立大学への薬学部設置の必要性、可能性等について調査を実施した。薬剤師の需給予測の結果、県内では、薬剤師の需要量が供給量を上回る状況が続き、需給の差は年々拡大していくことが見込まれた。また、アンケート調査及びヒアリング等の結果から、県内国公立大学への薬学部設置の必要性等が確認された。

上記の背景及び経緯より、県内の慢性的な薬剤師不足の状況を踏まえつつ、将来の薬剤師需給や地域医療への影響も勘案し、県内国公立大学への薬学部設置に向けた基本方針を決定するとともに、薬学部の設置に向けて支援する県内国公立大学の選定を見据えた検討を実施した。

2 事業の内容

上記目的を達成するため、本事業では、以下に示す事項について、情報収集、検討・協議を行うとともに、県内国公立大学への薬学部設置に向けた県民等の機運を醸成するため、シンポジウムを開催し、これらの実施結果を報告書にとりまとめた。

- (1) 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等
- (2) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の開催
- (3) 「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の検討
- (4) シンポジウム等の開催

II 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等

1 薬剤師の需給の試算

令和2（2020）年度の調査業務で実施した薬剤師の需給推計をベースに、厚生労働省「第8回薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」（令和3（2021）年4月）の資料「需給調査の推計（案）」に示された厚生労働省の新しい薬剤師の需給推計を参考に、改めて沖縄県における薬剤師の需給を試算した。

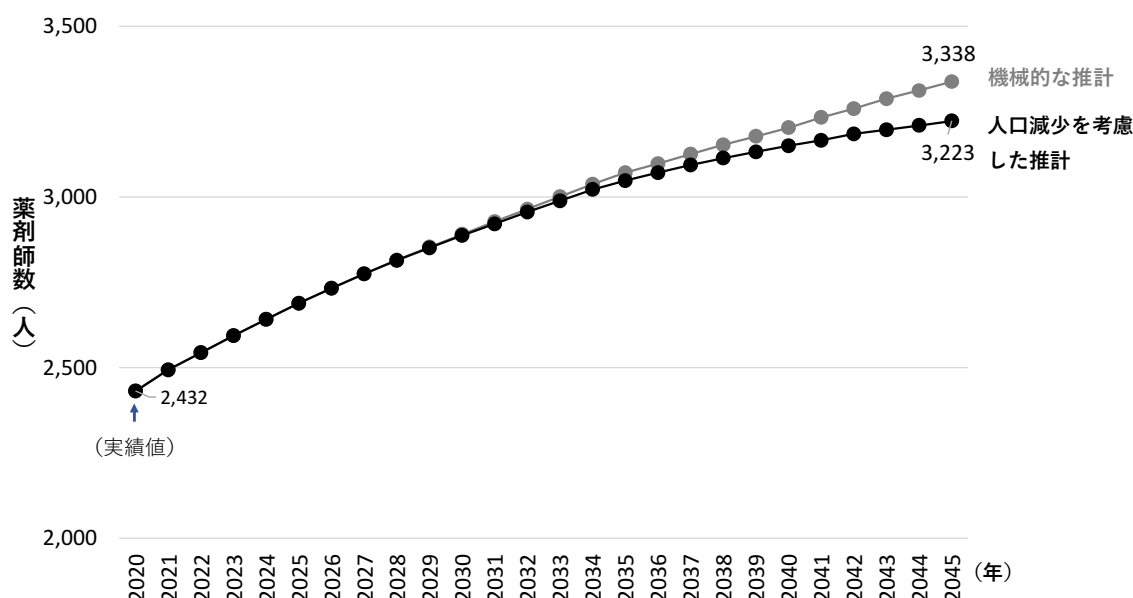
厚生労働省の新推計では、薬局における在宅業務、健康サポート機能に係る業務の増加、病院における急性期、高度急性期、回復期、慢性期の各病床における業務の増加といった今後の薬剤師の業務内容の変動要因が考慮されている。

(1) 薬剤師の供給量

沖縄県の薬剤師供給数は2020年時点で2,432人であるが、2045年には、機械的推計（毎年同程度の薬剤師が増加）で3,338人（2020年比906人の増加）、人口減少を考慮した推計（今後の国家試験合格者が一定割合減少すると仮定した推計）で3,223人（同791人の増加）となった。

なお、ここでの薬剤師の供給量とは、薬剤師国家試験の合格者数を毎年加算したものから、死亡による減少分を控除し、80歳までは薬剤師としての業務を継続するものとした場合の値である。（ここでの薬剤師の供給数は、届出された薬剤師が全員常勤として勤務していると仮定した場合の参考値であり、実際には薬剤師の資格保有者であっても、休業していたりフルタイムで働いていない薬剤師が含まれていることを考慮する必要があると考えられる。）

図表 II-1 薬剤師供給量試算結果（沖縄県全体）

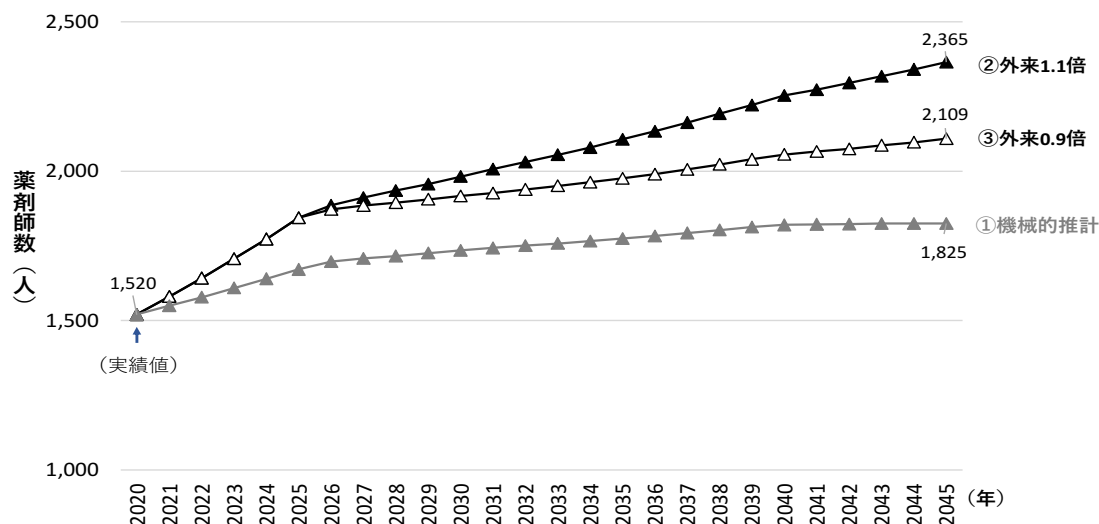


(2) 薬剤師の需要量

ア 薬局に従事する薬剤師

薬局に従事する薬剤師の需要数は2020年時点で1,520人であるが、2045年には、①機械的推計（現在の処方箋1枚あたりに必要な業務量が一定）で1,825人（2020年比305人の増加）、業務の変動要因を考慮した場合の「②外来1.1倍」で2,365人（同845人の増加）、「③外来0.9倍」で2,109人（同589人の増加）となった。

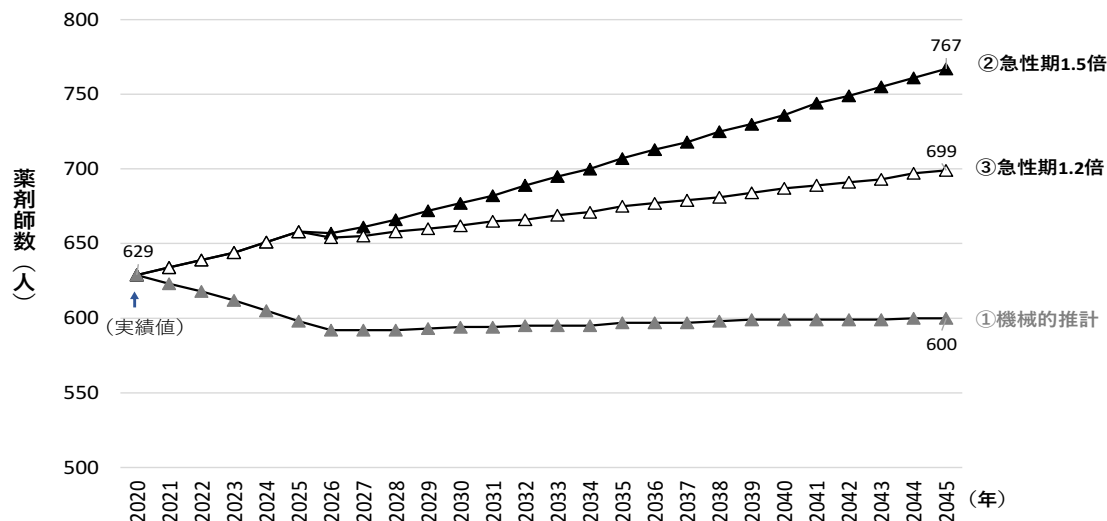
図表 II-2 薬局に従事する薬剤師需要量試算結果(沖縄県全体)



イ 病院に従事する薬剤師

病院に従事する薬剤師の需要数は2020年時点で629人であるが、2045年には、①機械的推計（院内の薬剤師の業務量は一定）で600人（2020年比29人の減少）、業務の変動要因を考慮した場合の「②急性期1.5倍」で767人（同138人の増加）、「③急性期1.2倍」で699人（同70人の増加）となった。

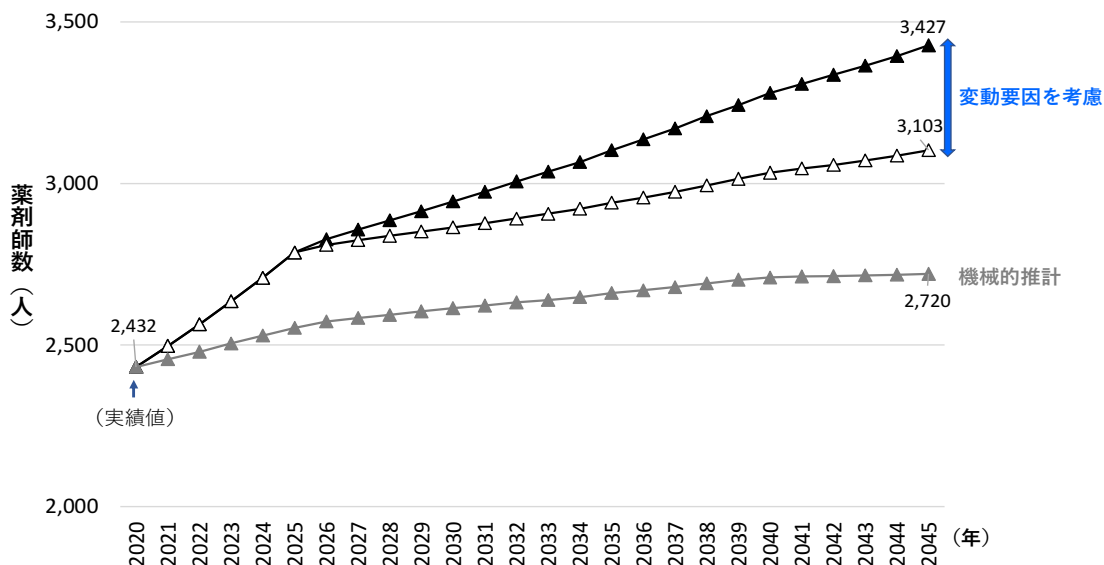
図表 II-3 病院に従事する薬剤師需要量試算結果(沖縄県全体)



ウ 薬剤師の需要量（まとめ）

薬局、病院に従事する薬剤師数に、診療所、医薬品関連企業、大学、衛生行政機関・保健衛生施設、介護保険施設、その他の業務に従事する薬剤師数、無職の者を加えた薬剤師の需要量の総数は 2020 年時点で 2,432 人であるが、2045 年には、機械的推計で 2,720 人、変動要因を考慮したケースでは、需要推計の範囲が 3,103～3,427 人となった。

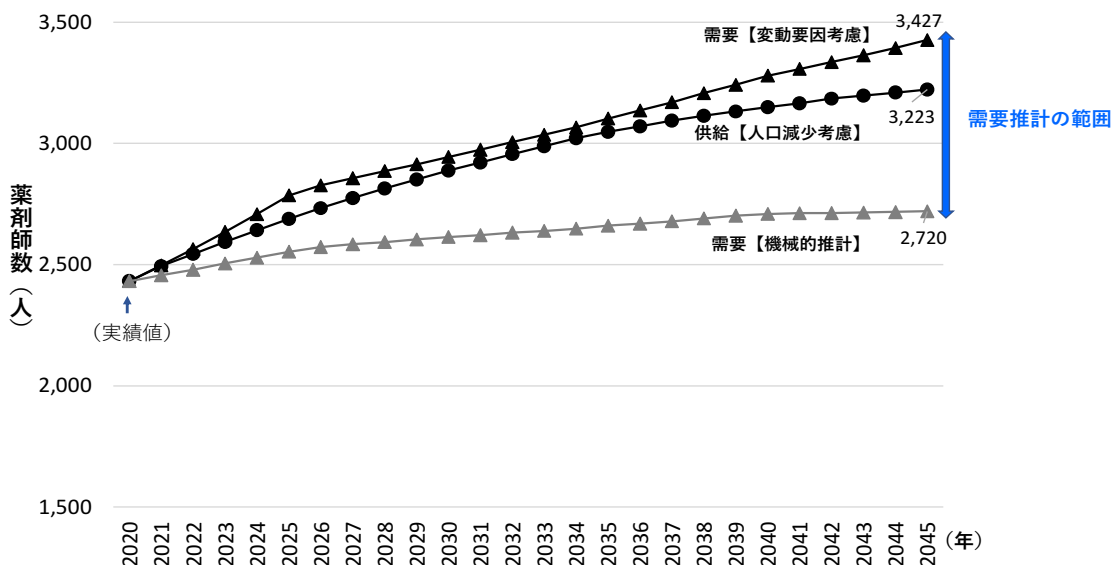
図表 II-4 薬剤師需要量試算結果(沖縄県全体)



(3) 薬剤師の需給

機械的推計を含む需要推計の範囲は 2045 年で 2,720～3,427 人となり、供給量（人口減少を考慮した場合）との関係では、今後の薬剤師の業務内容の変動要因を考慮した場合、需要量が供給量を上回る結果となった。

図表 II-5 薬剤師需給試算結果(沖縄県全体)



2 薬学部設置に活用できる可能性のある地方創生等に関する制度

以下では、薬学部設置に活用できる可能性のある地方創生等に関する制度について、整理した。

(1) 内閣府が所管する制度

ア 沖縄振興公共投資交付金（ハード交付金）

■目的

沖縄の実情に即してよりの確かつ効果的に施策を展開するため、沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる一括交付金（2012年度創設）。

■対象・条件

上記の一括交付金のうち、ハード事業を対象とする。

■補助率

補助率は、既存の高率補助を適用（原則各省に移し替えて執行）

イ 沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）

■目的

新たな北部振興事業として、県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域における連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業（非公共・公共）を推進することとしている。

■対象・条件

北部12市町村で実施される公共事業以外の事業が対象。

■補助率

10分の8

ウ 地方創生拠点整備交付金

■目的

地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく施設等整備に充てるため、国が交付する交付金。令和5年からデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ）に移行。

■対象・条件

この交付金の対象となるためには、地方公共団体の地方版総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられている必要がある。（このため、地方版総合戦略にそうした記載がない場合には地方版総合戦略を変更・修正する必要がある。）

ただし、薬学部の施設整備のみでは、交付金の対象とならない可能性が高いため、新設学部を核とした地域の交流、活性化などのソフトの要素を盛り込んだ事業とすることが求められるとされている。

■補助率

2分の1

エ 地方大学・地域産業創生交付金

■目的

「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、地域の中核的産業の振興に向け、産官学連携により、地域に特色のある研究開発や人材育成に取り組む地方公共団体を重点的に支援するもの。これらの取組により、地域産業創生の駆動力となり特定分野に圧倒的な強みを持つ「キラリと光る地方大学づくり」を進める。

■対象・条件

「組織レベルでの産官学連携体制の構築、研究開発と専門人材育成の一体的推進、海外連携等による研究力の強化、特色ある大学（学科再編等）づくり等が対象となる。

国が策定する地域における大学振興・若者雇用創出に関する基本指針を踏まえ、首長主宰の推進会議（地方公共団体、大学、産業界等で構成）を組織し、地域の産業振興・専門人材育成等の計画を策定するとともに、地方公共団体が申請した同計画（概ね 10 年間）について、国の有識者委員会の評価を踏まえ、基本指針で定める基準（自立性、地域の優位性等）により優れたものを認定し、本交付金により支援する（原則 5 年間）。

内閣府交付金の対象となる大学においては、文部科学省計上分（国立大学法人運営費交付金及び私立大学等改革総合支援事業のうちの 25 億円分）を交付する。

■補助率等

2分の1、3分の2、4分の3

オ 魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増

■目的

大学が地域貢献の役割や自らの存在価値を自覚し、地方公共団体、地元産業界、他の公立大学等を巻き込んだ上で、地域のニーズを踏まえた大学の特色と強みを最大限に生かした取組を通じ、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現のために、特例的かつ限定的に実施されるもの。

(2) 文部科学省が所管する制度

ア 国立大学法人施設整備費補助金

■目的

国立大学法人施設整備費補助金交付要綱に基づき、国立大学法人が行う施設・設備の整備等に要する経費に対して補助を行う。

■対象・条件

対象は国立大学法人で、予算の範囲内で補助金を交付することとなっており、補助対象経費は、施設整備費と設計委託料等の附帯事務費等とに区分される。

■補助率

補助対象経費に対する補助率は定額（あらかじめ定められた範囲内で、補助対象経費の全額を補助）。

イ（国立大学法人等への）施設費交付事業

■目的

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を対象として、国の施設整備費補助金を補完する位置づけで、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が担当している交付事業。

■対象・条件

交付先は文部科学大臣が定める。また、予算の範囲内で補助金を交付することとなり、補助対象経費は、施設整備費と設計委託料等の附帯事務費等とに区分される。

■補助率

定額（あらかじめ定められた範囲内で、補助対象経費の全額を補助）。

ウ 国立大学改革強化推進補助金事業

■目的

教育研究組織の再編成や外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大、地域別・機能別の大学群形成に向けた連合・連携、効率的な大学運営のための事務処理等の共同化など、これまでにない深度と速度で行う国立大学改革を強化推進する取組を支援し、将来を支える人材の育成や大学運営の高度化、国際競争力の強化に資することを目的とする。

■対象・条件

(ア) 大学間連携や産学連携の推進等による地域イノベーションの創出等に取り組む国立大学法人

(イ) 世界最高水準の教育研究の展開が見込まれる国立大学法人

(3) 総務省が所管する制度

ア 地域活性化事業債

■目的

「地域活性化事業債」は、地域の経済循環の創造に資する事業等を対象とする地方債の一つであり、地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等施設の整備について、令和2年度から地域活性化事業債の対象としている。

■対象・条件

①地域の経済循環の創造に資する事業、②活力ある経済・生活圏の形成のための連携中枢都市圏構想、③定住自立圏構想の推進に資する事業等地域の活性化のための基盤整備事業が対象。

■補助率

令和3年度の地方債充当率は90%、元利償還金に対する交付税措置は30%。

(4) 経済産業省が所管する制度

ア 産学連携推進事業費補助金（地域の中核大学の産学融合拠点の整備）

■目的

地域オープンイノベーション拠点選抜制度（J-Innovation HUB）¹の一環として、地域の中核大学等が強みや特色を有する研究分野において、企業と大学等が連携しオープンイノベーションを推進するための産学融合機能を担う「J イノベ拠点」の「プラットフォーム型」として選抜するもの。

■対象・条件

対象事業は、①企業との共同実験施設・設備の整備（共同実験施設等整備、個別の研究を束ねる情報基盤の構築 等）、②インキュベーション施設・設備の整備（インキュベーション施設、試作ラボ等の整備 等）、③オープンイノベーション推進施設・設備の整備（コワーキングスペースの整備、地域の中核産業人材育成のための施設・設備の整備、ワーケーション関連施設等の整備、産学共同人材育成施設棟の整備 等）。

また、補助対象事業者は、国公立大学、高等専門学校のほか、国公立大学が産学連携等の機能促進のために出資した外部化法人だが、本事業の主たる目的が地域活性化であることを踏まえ、提案機関（自治体と密な連携を取れるような場所にキャンパス等を有するなど、当該キャンパス等が拠点の中核的なサイト（実施場所）となる計画に対応できる機関に限る。）が立地する地域の自治体（都道府県、政令指定都市、市町村又は特別区）の協力を必須とする。

■補助率

- ・ 調査設計費（建築計画に関する調査費及び設計費）3分の2以内（上限額 10 億円以内）
- ・ 工事費（施設（これらと一体的に整備される設備を含む）の建築または回収に要する経費（土地の取得造成費を除く））3分の2以内（上限額 10 億円以内）
- ・ 研究開発設備費（研究開発に必要な機械装置の購入又は据え付け等に必要経費）定額（上限額 5 億円以内） ※研究開発設備費のみの提案は対象外。

¹ 「地域オープンイノベーション拠点選抜制度（J-Innovation HUB）」とは、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すもの。

3 薬剤師養成に係る国内の動向の確認（薬剤師国家試験の合格率等）

(1) 薬剤師国家試験・薬学部定員充足率等の状況

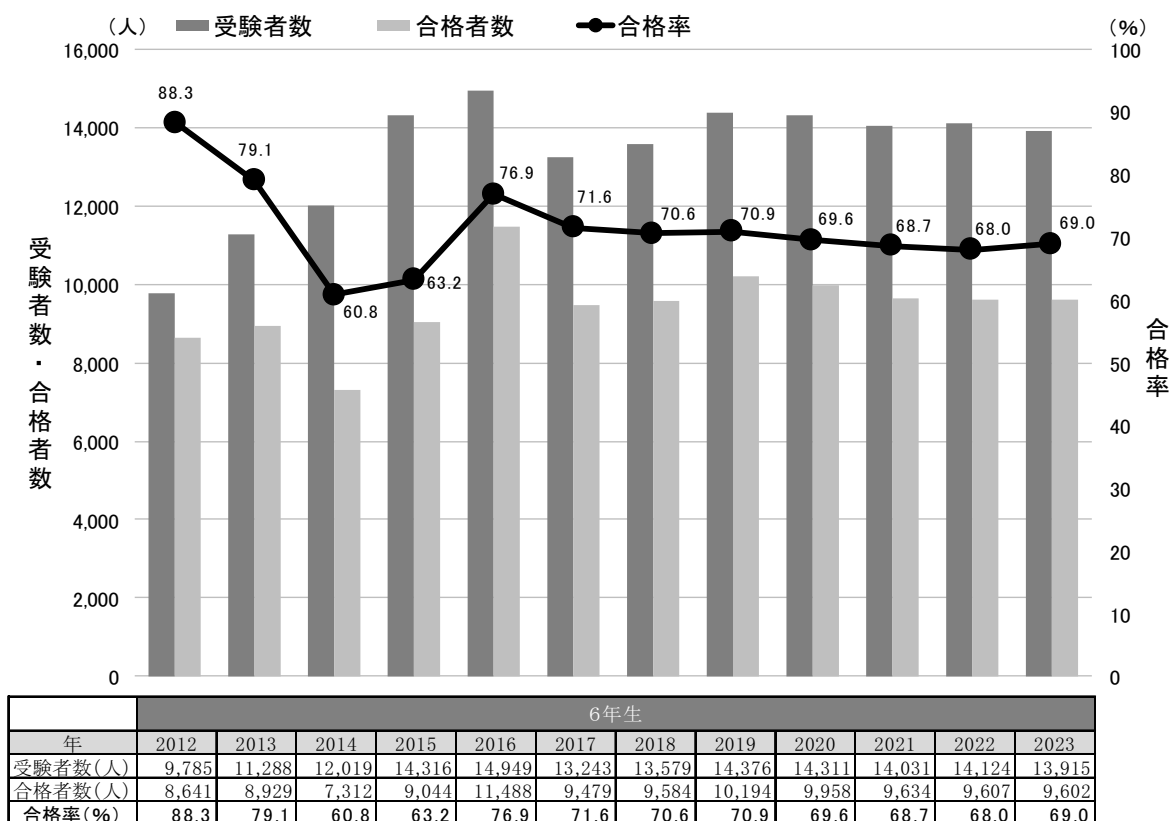
ア 薬剤師国家試験の受験者数・合格者数・合格率

近年の薬剤師国家試験の受験者数・合格者数・合格率の推移をみると、受験者数は2016年をピークに一旦減少し、2019年に向けてやや増加したものの、以降は横ばいないし微減しており、合格者数も同様に推移している。

合格率は、2014年には60.8%と最も低くなったものの、2016年には76.9%にまで回復した。しかし、2017年に再び低下して以降はわずかに減少傾向にあり、2020年以降は70%を下回っている。

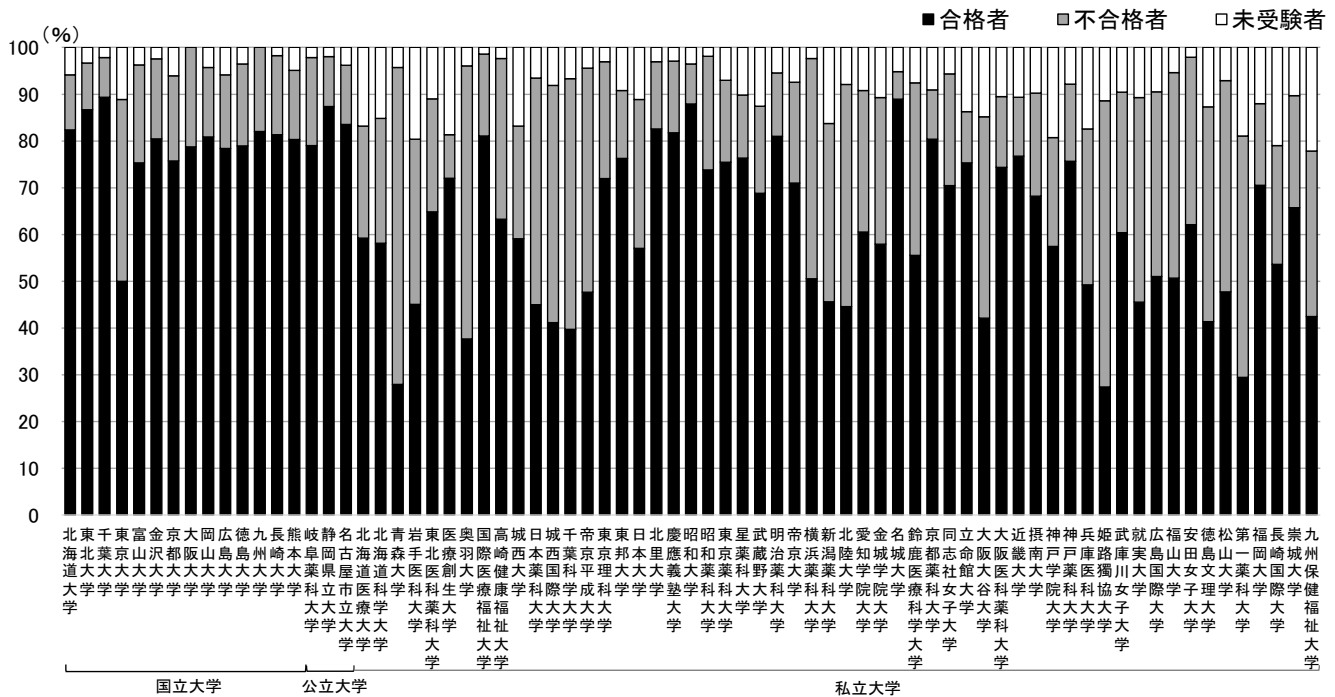
直近の大学別の合格率をみると、国公立大学では概ね70～90%の水準になっている大学が多いが、私立大学では70%を下回る大学も多く、50%に満たない大学も複数みられる。

図表 II-6 薬剤師国家試験の受験者数・合格者数・合格率の推移



(資料)厚生労働省「第108回薬剤師国家試験の合格発表 試験回次別合格者数の推移」

図表 II-7 第 108 回薬剤師国家試験の大学別合格者・不合格者・未受験者の比率

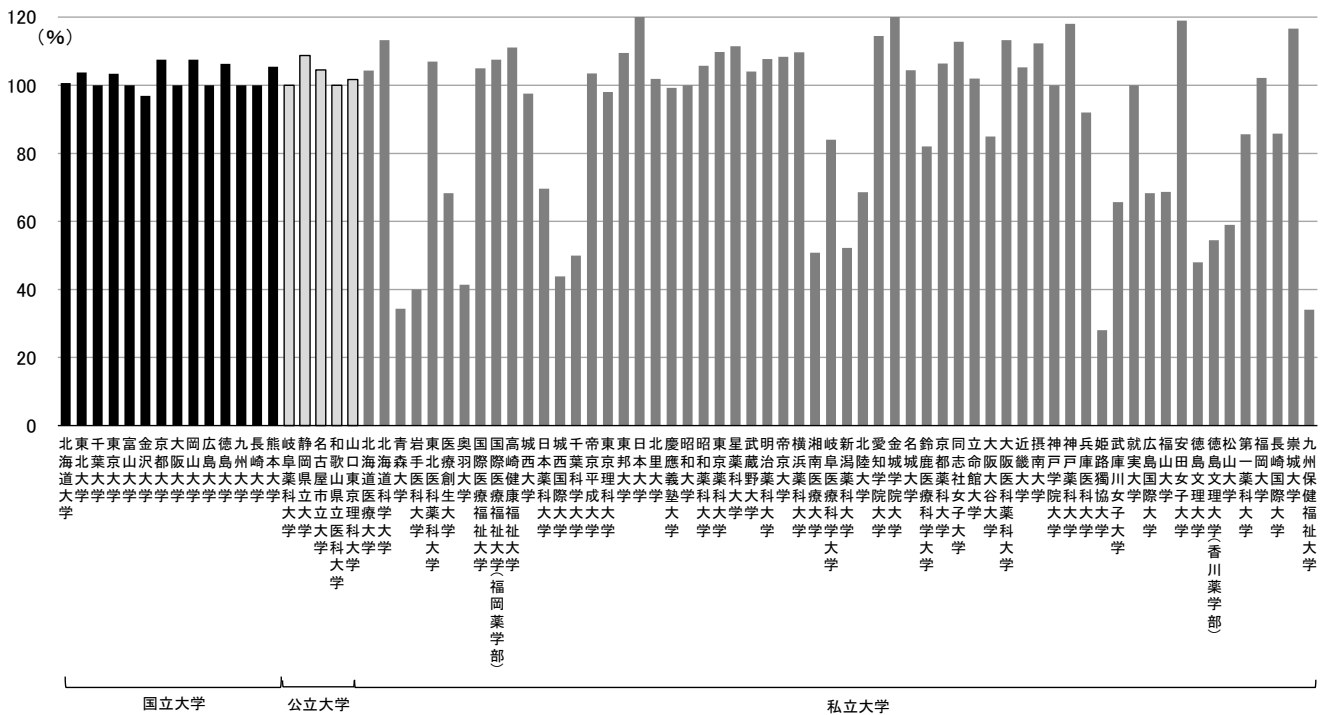


(資料)厚生労働省「第 108 回薬剤師国家試験 大学別合格者数」

イ 大学別定員充足率の状況

大学別の入学定員充足率をみると、国公立大学ではほとんどの大学で 100%前後になっているが、私立大学では 100%に満たない大学が多く、中には入学定員充足率が著しく低い大学もみられる。

図表 II-8 大学別入学定員充足率(6年制)の状況(令和4年度)



(注)北海道大学、東北大学、千葉大学、東京大学、京都大学は6年制と4年生を一括募集(入試)している。

(資料)文部科学省「薬学部における修学状況等 2022 年(令和4年)度調査結果」

(2) 国の検討会等における検討の状況

国の検討会等においても薬学教育に関する検討が行われ、とりまとめ結果を踏まえて、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂が進んでいる。

ア 「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会 とりまとめ」の概要

厚生労働省の「薬剤師の養成及び資質向上に関する検討会」のとりまとめ（令和3年6月）では、薬剤師の養成（入学定員、薬剤師確保）について、以下の提言がなされている。

■薬剤師の養成（入学定員、薬剤師確保）

- ・ 将来的に薬剤師が過剰になると予想される状況下では、入学定員数の抑制も含め教育の質の向上に資する、適正な定員規模のあり方や仕組みなどを早急に検討し、対応策を実行すべき。
- ・ 併せて、薬剤師の確保を含め、偏在を解消するための方策を検討することが重要であり、地域の実情に応じた効果的な取組を検討すべき。
- ・ 今後も薬剤師の業務実態の把握、継続的な需給推計を行い、地域偏在等の課題への対応も含めた検討に活用すべき。

イ 「6年制課程における薬学部教育の質保証に関するとりまとめ」の概要

文部科学省の「薬学系人材養成の在り方に関する検討会（令和3年度～）」のとりまとめ（令和4年8月）では、今後の薬学部教育の改善・充実の方向性のうち、「入学定員に関する取組」として、以下の提言がなされている。

■今後の薬学部教育の改善・充実の方向性（入学定員に関する取組）

- ・ 入学者選抜の実質競争倍率や入学定員充足率が低い大学が多数存在すること、将来的な薬剤師の供給過剰、就職先確保や優秀な学生の確保に対する懸念等を踏まえ、入学定員の在り方について、従来の考え方を見直す必要がある。
- ・ 6年制課程の薬学にかかる学部・学科の新設及び収容定員増については、抑制方針をとることとし、速やかに制度化を進める必要がある。
- ・ その場合、地域ごとに薬剤師の偏在が指摘されていることを踏まえ、各都道府県の医療計画等において、薬剤師不足など将来的に当該地域における人材養成の必要性が示され、かつ、他の都道府県との比較において薬剤師の確保を図るべきであると判断できる等の場合には、上記の例外として取り扱うことが適切である。
- ・ 地域偏在への対応により過度に定員が増加することのないよう、増加する定員規模の適切性について十分な検討を行うべきである。
- ・ 例外措置は一定の期間において認めることとし、当該例外措置の将来的な取り扱いについては地域における社会的な薬剤師の養成に係る需要等に照らし、検討を行うべきである。
- ・ 薬剤師の地域偏在の解消にあたっては、大学と地方自治体等が連携して対応することが重要であり、薬剤師の偏在対策に資する地域枠等の定員枠の設定等により、地域に貢献する意欲のある学生を選抜し、卒後のキャリア形成とつなげていく必要がある。

ウ 薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂

「薬学教育モデル・コア・カリキュラム 令和4年度改訂版(案)」(令和5年2月14日時点)を参考に、薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の概要を整理した。

(ア) 薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂の概要

素案の「総論」では、以下のような改訂の方針・方向性が示されている。

- 1) 大きく変貌する社会で活躍できる薬剤師を想定した教育内容
- 2) 生涯にわたって目標とする「薬剤師として求められる基本的な資質・能力」を提示した新たなモデル・コア・カリキュラムの展開
- 3) 各大学の責任あるカリキュラム運用のための自由度の向上
- 4) 臨床薬学という教育体制の構築
- 5) 課題の発見と解決を科学的に探究する人材育成の視点
- 6) 医学・歯学教育のモデル・コア・カリキュラムとの一部共通化

(イ) 薬剤師として求められる基本的な資質・能力

以下の10の資質・能力が、「薬剤師として生涯にわたって研さんし続けて獲得」すべきものとして位置付けられている。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1) プロフェッショナリズム | 2) 総合的に患者・生活者をみる姿勢 |
| 3) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 | 4) 科学的探究 |
| 5) 専門知識に基づいた問題解決能力 | 6) 情報・科学技術を活かす能力 |
| 7) 薬物治療の実践的能力 | 8) コミュニケーション能力 |
| 9) 多職種連携能力 | 10) 社会における医療の役割の理解 |

(ウ) 今後のスケジュール

薬学教育モデル・コア・カリキュラムは、薬学系人材養成の在り方に関する検討会(第5回)・薬学教育モデル・コア・カリキュラム改訂に関する専門研究委員会(第6回)合同会議にてとりまとめが行われた。その後、令和5年度を周知期間とし、令和6年度の入学生から改訂版の薬学教育モデル・コア・カリキュラムが適用される予定である。

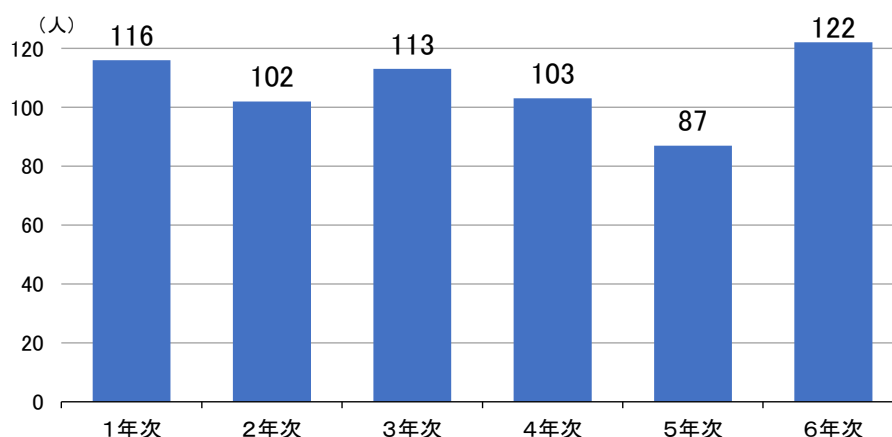
4 薬学部設置の推進のために有益となる情報

(1) 沖縄県からの薬学部進学者数

沖縄県からの薬学部進学者数の現状は、以下の図表に示すとおりであり、県内から毎年度 100 人前後の学生が県外の薬学部に進学している。沖縄県からの薬学部進学者の地域別の内訳をみると、「九州・山口」が 229 人と最も多く、次いで、「関東」が 142 人、「中国・四国」が 102 人となっている。

一方、高校卒業年齢人口 10 万人あたりの薬学部在籍者数では、沖縄県は全国で下から 2 番目となっている。

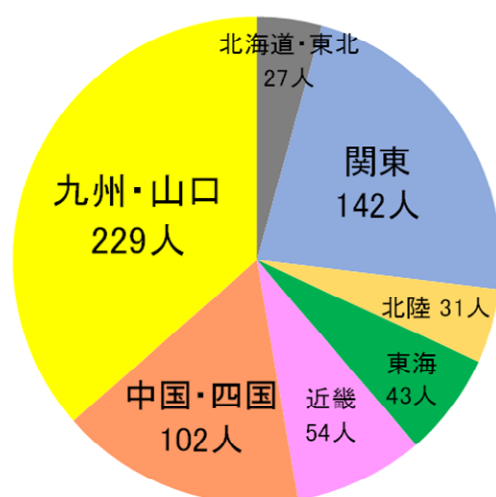
図表 II-9 沖縄県出身者の薬学部在籍者数(学年別)(2022 年)



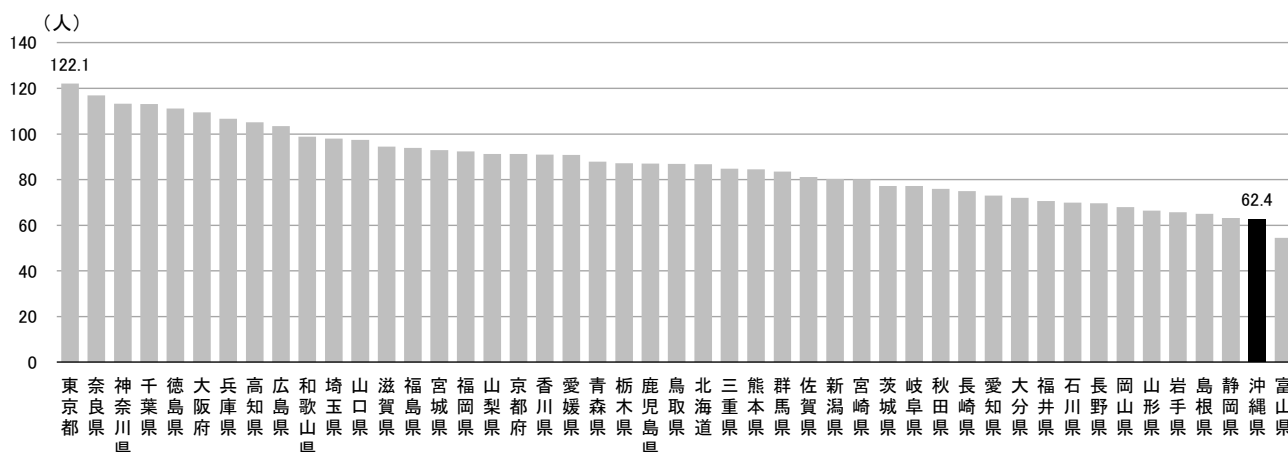
(注) 6年制学生の在籍者数を集計したもの。

(資料) 一般社団法人 薬学教育協議会「在籍者数調査結果」(2022 年5月1日時点)(下図表も同様)

図表 II-10 沖縄県出身者の薬学部在籍者数(地域別)(2022 年)



図表 II-11 高校卒業年齢人口 10 万人あたりの薬学部在籍者数(2021 年)



(注) 薬学部在籍者数は6年制学生の総数。高校卒業年齢の人口は、2015・2020年の国勢調査人口より整理。

(資料) 一般社団法人 薬学教育協議会「在籍者数調査結果」、総務省「国勢調査報告」

(2) 国公立薬学部の入学定員

2022 年度における全国の国公立大学の薬学科（6年制）の入学定員は、以下のとおりである。国立大学では最大でも 80 人となっている一方で、公立大学の定員は 80～120 人となっている。

図表 II-12 国公立大学の入学定員(2022 年度)

(単位:人)

No	区分	大学名	6年制		4年制	
			学科名	定員	学科名	定員
1	国立大学	北海道大学	薬学科	30	薬科学科	50
2		東北大学	薬学科	20	創薬科学科	60
3		千葉大学	薬学科	50	薬科学科	40
4		東京大学	薬学科	8	薬科学科	72
5		富山大学	薬学科	70	創薬科学科	35
6		金沢大学	薬学類	65		
7		京都大学	薬学科	15	薬科学科	65
8		大阪大学	薬学科	80		
9		岡山大学	薬学科	40	創薬科学科	40
10		広島大学	薬学科	38	薬科学科	22
11		徳島大学	薬学科	80		
12		九州大学	臨床薬学科	30	創薬科学科	49
13		長崎大学	薬学科	40	薬科学科	40
14		熊本大学	薬学科	55	創薬・生命薬科学科	35
15	公立大学	岐阜薬科大学	薬学科	120		
16		静岡県立大学	薬学科	80	薬科学科	40
17		名古屋市立大学	薬学科	65	生命薬科学科	50
18		和歌山県立医科大学	薬学科	100		
19		山口東京理科大学	薬学科	120		

(資料) 文部科学省「薬学系人材養成の在り方に関する検討会」第3回配付資料(2022年8月)

(3) 18歳人口の将来見通し

大学入学年齢に相当する18歳人口の将来見通しは、以下のとおりである。全国については、2020年から2028年にかけて、18歳人口は約1割減少することが見込まれており、沖縄県内の国公立大学に設置を想定する薬学部への県外からの入学者数を検討する際には、こうした入学対象年齢の人口減少についても考慮することが不可欠である。

一方、沖縄県については、2020年から2030年頃までは、18歳人口はほぼ横ばいで推移する見通しとなっている。

図表 II-13 18歳人口の将来推計値(全国・沖縄県)

(単位:千人)

年	18歳人口					
	全国			沖縄県		
	人口研推計	(2020年=100)	国勢調査	人口研推計	(2020年=100)	国勢調査
2015	1,218	104.7	1,218	16.3	103.6	16.3
2020	1,163	100.0	1,151	15.7	100.0	15.2
2022	1,111	95.5				
2023	1,073	92.3				
2024	1,072	92.1				
2025	1,080	92.8		15.8	100.6	
2026	1,088	93.5				
2027	1,068	91.8				
2028	1,057	90.9				
2029	1,053	90.6				
2030	1,025	88.1		15.9	101.4	
2031	1,019	87.6				

(注) 人口研推計(沖縄県)の18歳人口は、15～19歳人口に1/5を乗じたもの。

(資料) 人口研推計(全国):「日本の将来推計人口」(平成29(2017)年推計)

人口研推計(沖縄県):「日本の地域別将来推計人口」(平成30(2018)年推計)

III 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の設置・開催

1 協議会設置の狙い

「沖縄県内国公立大学薬学部設置に係る基本方針」について検討するとともに、県内国公立大学への薬学部設置の推進に必要な事項について協議するため、県内国公立大学薬学部設置推進協議会を設置した。

2 協議会の委員構成等

協議会の委員は以下に示すとおりであり、県内国公立大学への薬学部設置を推進するため、有識者、大学関係者、行政機関等より、計7名の方々にご参加いただいた。

【委員】（敬称略・五十音順）

糸数 公（沖縄県保健医療部 部長）

太田 茂（公立大学法人和歌山県立医科大学 薬学部長）

金城 正英（公立大学法人名桜大学 学長補佐（法人企画戦略担当））

佐々木 有朋（公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学 事務局長 理事）

平良 喜彦（国立大学法人琉球大学 総合企画戦略部 部長）

中村 克徳（沖縄県病院薬剤師会 会長）

前濱 朋子（一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長）【委員長】

3 協議会の開催状況

(1) 第1回協議会

日時・場所：2022年9月30日（金）10:00～12:00 沖縄県市町村自治会館2階会議室
議事（意見交換）

- ・ 県内国公立大学における薬学部設置の意義と期待される役割（項目案）
- ・ 県内国公立大学への薬学部設置に当たって求められる県の支援

(2) 第2回協議会

日時・場所：2022年11月14日（月）10:00～12:10 沖縄県市町村自治会館4階会議室
議事（意見交換）

- ・ 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針（素案）
- ・ 県内国公立大学への薬学部設置に向けた課題

(3) 第3回協議会

日時・場所：2023年1月16日（月）10:00～11:30 沖縄県市町村自治会館4階会議室
議事（意見交換）

- ・ 沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針（案）
- ・ 設置する薬学部の入学定員

IV 「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の検討

本事業では、「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の決定に当たり、以下に示す検討、調整が行われた。

決定された基本方針（参考資料に掲載）は、2023年2月9日に開催された「令和4年度県内国公立大学薬学部設置シンポジウム」にて公表され、その内容について、沖縄県保健医療部衛生薬務課より説明が行われた。

●「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の決定に向けた検討・調整の流れ

- (1) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会（第2回：2022年11月）での検討
 - ・基本方針（素案）について協議を行った。
- (2) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会（第3回：2023年1月）での検討
 - ・基本方針（案）について協議を行った。
- (3) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会からの意見を踏まえた調整
 - ・第3回協議会及びその後の協議会委員長等からの意見を踏まえ、沖縄県にて調整を行い、基本方針が決定した。

V 県内国公立大学薬学部設置シンポジウムの企画・開催

1 シンポジウムの実施概要

(1) 開催の狙い

県内の慢性的な薬剤師不足の解消、本土並みの教育環境の整備、地域医療の向上、地域活性化の推進、新たな産業の創出の可能性の拡大など、今後の沖縄の展望を県民と共有し、県内国公立大学への薬学部設置に向けた県民等の機運を醸成することを目的とする。

また、シンポジウムで「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」を公表し、広く県民と共有する。

(2) シンポジウムタイトル

タイトル：令和4年度県内国公立大学薬学部設置シンポジウム

サブタイトル：沖縄の新たな未来へ 薬学部設置

(3) 開催日程

2023年2月9日（木）14:00～17:00

(4) 会場

沖縄県立博物館・美術館 講堂

(5) 開催内容

開会

沖縄県あいさつ

● 沖縄県における薬剤師不足の現状と薬学部設置の基本方針

「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の紹介等

(沖縄県保健医療部衛生薬務課)

● 講演1 和歌山県立医科大学における薬学部設置・卒後研修による地域医療への貢献

(和歌山県立医科大学 薬学部長 太田茂氏)

● 講演2 大学と地域の連携による「健康的に暮らせる持続可能なまちづくり」

：昭和薬科大学の取り組み事例

(昭和薬科大学 薬学部 教授 地域連携センター長 吉永真理氏)

● パネルディスカッション

テーマ：「薬学部の設置が地域社会にもたらす効果」

【登壇者】(五十音順)

沖縄県 保健医療部長 糸数 公

和歌山県立医科大学 薬学部長 太田 茂 氏

沖縄県病院薬剤師会 会長 中村 克徳 氏

沖縄県薬剤師会 会長 前濱 朋子 氏

昭和薬科大学 薬学部 教授 地域連携センター長 吉永 真理 氏

閉会

2 シンポジウムの開催記録

(1) 開催結果概要

薬局・病院関係者をはじめとする計 43 名の方にご参加いただきました。

(2) 報告・講演・シンポジウムの概要

ア 開会あいさつ

シンポジウムの開会にあたって、沖縄県保健医療部の糸数部長より、挨拶があった。

イ 沖縄県における薬剤師不足の現状と薬学部設置の基本方針

沖縄県保健医療部衛生薬務課の津波主幹より、沖縄県における薬剤師不足の現状と、今回策定した薬学部設置の基本方針について説明があった。

ウ 講演1:和歌山県立医科大学における薬学部設置・卒後研修による地域医療への貢献

和歌山県立医科大学の薬学部長 太田茂氏より、「和歌山県立医科大学における薬学部設置・卒後研修による地域医療への貢献」をテーマにご講演いただき、「全国的な薬学部の動向と和歌山県立医科大学薬学部設置の背景」「和歌山県立医科大学薬学部について」「教育カリキュラムの特色」「社会貢献」の状況等をご説明いただいた。

エ 講演2:大学と地域の連携による「健康的に暮らせる持続可能なまちづくり」:昭和薬科大学の取り組み事例

昭和薬科大学の薬学部 教授 地域連携センター長 吉永真理氏より、「大学と地域の連携による「健康的に暮らせる持続可能なまちづくり」:昭和薬科大学の取り組み事例」をテーマにご講演いただき、「大学と地域の連携とは」「昭和薬科大学の活動」「沖縄へのエール」についてご説明いただいた。

オ パネルディスカッション:薬学部の設置が地域社会にもたらす効果

前ページに記載の5名のパネリストの方々にご参加いただき、「薬学部の設置が地域社会にもたらす効果」をテーマに、「沖縄県薬剤師会その他関係機関による薬学部設置に向けた働きかけの経緯」「県内に薬学部が設置されることの意義・効果」「薬学部設置がもたらす沖縄の新たな未来への期待」について、意見交換が行われた。

3 シンポジウム来場者アンケート

(1) 来場者アンケートの実施目的

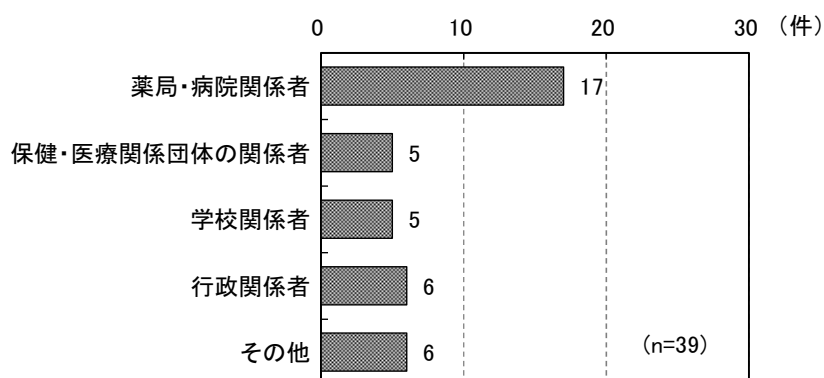
今後の同種シンポジウム等を開催する際の参考とするため、シンポジウムの情報入手経路、感想、属性を尋ねる来場者アンケートを実施し、39名の来場者より回答いただいた。

(2) 来場者アンケートの結果

ア シンポジウム来場者の属性

来場者は「薬局・病院関係者」が最も多く、次に「行政関係者」、「保健・医療関係団体の関係者」「学校関係者」が続く。

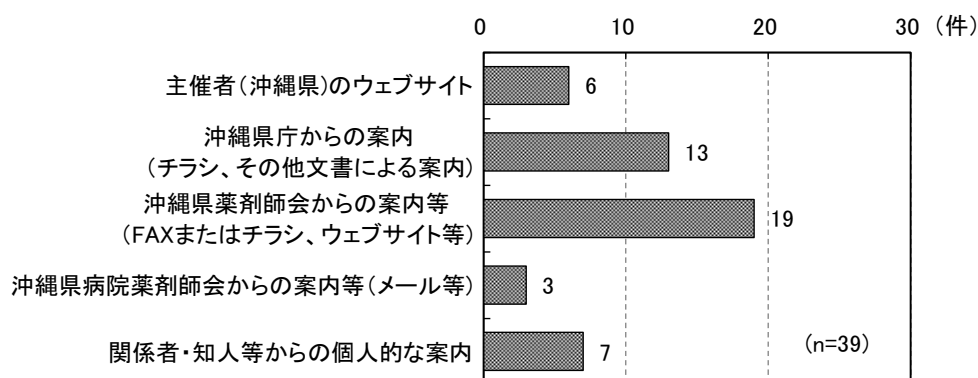
図表 V-1 シンポジウム来場者の属性



イ シンポジウム情報の入手経路

シンポジウム情報の入手経路は、「沖縄県薬剤師会からの案内等」が最も多く、次いで「沖縄県庁からの案内」「関係者・知人等からの個人的な案内」「主催者（沖縄県）のウェブサイト」「沖縄県病院薬剤師会からの案内等」が続く。

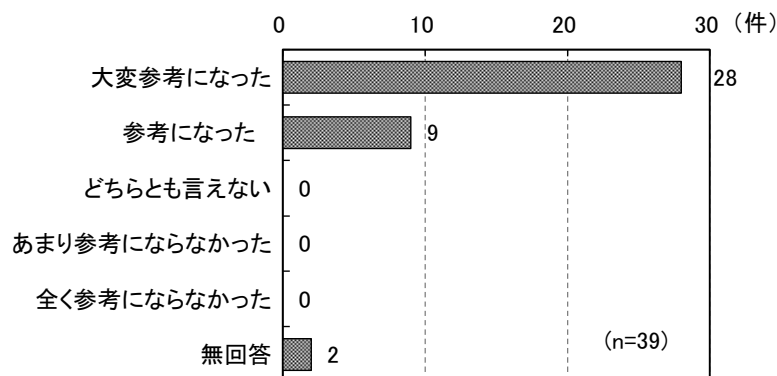
図表 V-2 シンポジウム情報の入手経路(複数回答)



ウ シンポジウムの感想

多数の来場者が「大変参考になった」または「参考になった」している。

図表 V-3 シンポジウムの感想



VI まとめと今後の検討課題

1 事業実施結果のまとめ

(1) 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等

厚生労働省の新しい薬剤師需給推計を参考に、沖縄県における薬剤師の需給を推計し、今後の薬剤師の業務内容の変動要因を考慮すると、需要量が供給量を上回る結果となった。また、薬学部設置に活用できる可能性のある地方創生等に関する制度、薬剤師養成に係る国内の動向（薬剤師国家試験の受験・合格状況等、国の検討会における薬剤師の養成・資質向上と入学定員に関する検討の状況等）についても、情報の収集・整理を行った。

(2) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の開催

県内国公立大学への薬学部設置の推進に必要な事項について協議するため、県内国公立大学薬学部設置推進協議会（委員7名）を設置し、3回の協議を行った。

(3) 「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」の検討

上記協議会での検討、沖縄県による調整を経て、「沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針」が決定され、下記シンポジウムにて公表された。

(4) シンポジウム等の開催

県内国公立大学への薬学部設置に向けた県民等の機運醸成を目的に、シンポジウムを企画・開催し、薬局・病院関係者をはじめとする計43名の方にご参加いただいた。

2 今後の検討課題

上記を踏まえて、県内国公立大学への薬学部の設置に向けて、今後検討すべき課題としては、以下のものが挙げられる。

(1) 薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等

薬学部・薬剤師に関する最新の知見等の情報収集等を行い、県内国公立大学に薬学部を設置するに当たって想定する財源、設置までに対応すべき事項を整理した上で、基本方針に提示したロードマップの具体化を進める必要がある。

(2) 県内国公立大学薬学部設置推進協議会の開催

県内国公立大学への薬学部設置を推進するため、行政機関、有識者等で構成される協議会を開催する必要がある。

(3) シンポジウム等の開催

シンポジウム等の開催を通じて、県内国公立大学への薬学部設置に向けた県民等の機運を醸成する必要がある。

(4) 薬学部の設置に向けて県が支援する県内国公立大学の選定

有識者会議での審査等を踏まえ、基本方針で示した条件等に適合し、最も趣旨にかない、実現可能性のある構想を元に、県が支援する県内国公立大学を選定する必要がある。

令和4年度 県内国公立大学薬学部設置推進事業 報告書(概要版)

令和5(2023)年3月

【実施主体】沖縄県保健医療部衛生薬務課

【事業委託先】三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社